

「第1回 健康情報拠点薬局（仮称）のあり方に関する検討会」における 健康情報拠点薬局（仮称）の定義及び基準に関する各構成員からのご意見

医薬食品局総務課

1. 健康情報拠点薬局（仮称）の定義についてのご意見

(1) 薬局全体のあり方に関する意見

- かかりつけ薬局と健康情報拠点薬局の関係はどのように考えているのか。
- 地域や門前といった色々な薬局について機能を分けた形で議論した方が市民の方に喜んでいただけるのではないかと。例えば、大病院前の薬局では、麻薬やオーファンドラッグといった希有なお薬をたくさん抱える必要がある。
- 薬局は、健康も、病まれた後も、お亡くなりなる寸前まで少なくとも薬に係る周辺のことを真摯に努めていかないといけない仕事ではないか。

(2) 健康情報拠点としての役割に関する意見

- 健康情報拠点とは、個にとっての情報拠点なのか、地域包括ケアの中で色々な健康相談ができるという拠点なのか。
- 「健康」のイメージは、健康長寿を伸ばすためのものなのか、あるいは、死ぬまで含めてのものなのか。
- 健康情報拠点薬局とは調剤機能を持った昔の薬局のことではないか。いつでも、どこでも、誰にでも、どんな医薬品でも過不足なくきちんと地域に供給できる基本的な機能があった上で、医療、保健、福祉、介護等を気軽に相談できること、地域の他職種や行政と地域が密着した中で連携できること、地域住民から信頼されるかかりつけ薬剤師がいることが必要。
- 薬局は気軽に立ち寄れるファーストアクセスになれる。広く様々な相談の場所になり、必要に応じて専門家につなげるという観点から、健康や栄養など広く捉えながら最初に相談できると良いのではないかと。
- 住民にとって健康相談の窓口が広がることはよいことだが、何を相談できるのかが曖昧になるのは住民にとってマイナスではないか。薬局は薬の専門家であり、その機能がまずあってこそ健康情報拠点ではないか。生活習慣全般について何でも広く相談を受けるといふことであれば、関係機関との連携の仕組みをどうするのかを含めて機能・役割分担を整理する必要があるのではないかと。
- まず薬剤師としての基本的な業務プラスきちんとしたトリアージができれば非常に利用者としてもありがたいのではないかと。
- 予防の地域住民に対する窓口は現状ない。訪問看護師さんがやっているようなものは非常に良いのでそういった機能を果たしていけるといいのでは。
- 地域包括ケアにおいて、予防から在宅の重くなるときまで機能を果たしていくためには、患者さんとパーソナルな関係を結びつつ、ほかの専門職と連携するという関係をつくってほしい。
- 未病対策についても薬剤師がかかわっていくべきではないかと。

2. 健康情報拠点薬局（仮称）の基準についてのご意見

- 薬剤師の資質の課題があるのではないかと。
- 薬剤師の教育について新しいコアカリキュラムでは、薬剤師として求められる重要な資質として、生涯研修するということの重要性が大きく取り上げられている。
- 薬剤師は医薬品情報をしっかり持ち、その情報の提供者として活躍すべき。
- 高知県の薬局の認定制度事業の認定の基準や実績はどのようになっているのか。
- 都道府県の健康情報拠点事業については、平成 26 年度事業の結果だけでなく、平成 27 年度の申請内容も場合によっては検討素材にしてもらいたい。
- 健康情報拠点の基準を決めるときには、生活者の視点においてどうあるべきかという、生活者にどのように認知されて機能するのかという観点が重要ではないか。
- 薬剤師は健康情報拠点の薬局にとどまらず、地域の中に出て行ってほしい。